

(資料 1)

日本フンボルト協会常務理事会委員（所掌）

(2023 年総会～2025 年総会まで)

2023 年 8 月 26 日

理 事 長： 伊藤 眞

副理事長： 縣 公一郎 企画委員（講演会・Zoom 討論会等担当）、奨学金基金担当

伏木 信次 日独共同研究奨学金選考委員長

高山 佳奈子 ドイツ研究留学説明会

常務理事： 井田 良 企画委員

岡林 洋 企画委員

香田 芳樹 企画委員、書記

高橋 宗五 会計（財政安定化基金、寄付口座担当）、日独共同研究奨学金選考委員

高橋 義人 H P 委員、企画委員

種村 真幸 H P 委員長、企画委員

鍔田 武志 ドイツ研究留学説明会

西土 彰一郎 書記、ニュースレター担当

守矢 健一 日独共同研究奨学金選考委員、H P 委員

山本 敬三 企画委員

支部長（常務理事）：居城 邦治（北海道支部）、H P 委員、ドイツ研究留学説明会

須田 利美（東北支部）企画委員

井田 良（関東甲信越支部）企画委員

和田 肇（中部支部）、日独共同研究奨学金選考委員

伏木信次（関西支部）、副理事長、同奨学金選考委員長

坂越 正樹（中四国支部）、同奨学金選考委員

武内 謙治（九州支部）、同奨学金選考委員

《2024年度日独共同研究奨学金 選考委員会 選考委員リスト》

委員長：伏木 信次

理系

1	荒木 稚子	Maschinenbau	2011 Jülich	東京工業大学 工学院	関東甲信越
2	細野 眞	Medizin	1993 Bonn	近畿大学 医学部	関西
3	長谷川 隆文	Medizin	2007 Tübingen	東北大学 大学院医学系 研究科	東北
4	中沢 大悟	Physiologie	2015 München	北海道大学 大学院医学 研究院	北海道
5	田所 諭	Angewandte Informatik	1997 Duisburg	東北大学 大学院情報 科学研究科	東北
6	渡辺 紀徳	Luft- und Raumfahrttechnik	1991 Aachen	東京大学名誉教授	関東甲信越

文系

1	三木 順子	Philosophie der Kunst	2007 Freiburg	神戸女学院大学 文学部総合文化学科	関西
2	守矢 健一	Jura	2009 Frankfurt am Main	大阪公立大学 大学院 法学研究科	関西
3	坂越 正樹	Pädagogik	1991 Marburg	広島文化学園大学学長 広島大学名誉教授	中四国
4	高橋 宗五	Germanistik	1993 Karlsruhe	東京大学名誉教授	関東甲信越
5	武内 謙治	Jura	2004 Konstanz	九州大学 大学院法学 研究院	九州
6	和田 肇	Jura	1993 Regensburg 1999 Hagen	名古屋大学名誉教授	中部

(2023.08.26)

日独共同研究奨学金選考委員会規程（内規）
Leitlinien des Auswahlausschusses zum Japanisch-Deutschen Stipendium
zur gemeinsamen Forschung

2018年12月22日 常務理事会承認
2023年 8月26日 常務理事会改正

1. (名称)

本委員会は、日独共同研究奨学金選考委員会（以下委員会）と称する。

2. (目的)

本委員会は、日独共同研究奨学金の申請書類を厳正・公平に審査し、助成対象（年2件まで）を選考することを目的とする。

3. (選考委員会)

(1) 本委員会には委員長（1名）を置き、委員長は、日本フンボルト協会理事長が、同協会常務理事会構成員の中から指名する。委員長は選考委員会を組織し、運営・統括する。委員長は、必要に応じて副委員長（1名）を指名することができる。副委員長は、選考委員会を円滑に運営できるよう、委員長を補佐する。

(2) 選考委員

委員長は、文系分野、理系分野を専門とする日本フンボルト協会員から、それぞれ数名ずつの選考委員候補者を選定し、常務理事会に提案し承認を受ける。なお、選考委員の委嘱は、日本フンボルト協会理事長が行う。

(3) 委員の任期

選考委員の任期は1年とし、再任を妨げない。但し、連続して3年継続した委員は、交代することを原則とする。

(4) 選考委員会は、オンライン会議やメールでの持ち回り審議等により開催することができる。

4. (審査体制および審査方法)

(1) 審査体制

専攻分野に関わらず、全選考委員が、提出された申請書類を審査することを原則とするが、委員長の判断により、必要に応じて、文系、理系の分科会等を設置することができる。

(2) 審査方法

選考委員長を除く選考委員はそれぞれの申請を点数によって評価する。具体的な点数評価の方法については、審査要領（内規）を別途定める。選考委員長は、各選考委員の順位付けの平均値に基づく順位を決定し、採択候補案を作成する。なお、平均値が同じ場合には、各審査委員による順位付けの中で、高順位の数の多い申請を上位とする。上記方法においても順位が決定できない場合には、選考委員長は理事長（同奨学金実施委員長）と協議し採択候補案を作成する。選考委員長は、採択候補案を選考委員会に提案し承認を受ける。

(3) 審査結果

選考委員長は、審査結果（選考委員会案）を常務理事会（同奨学金実施委員会）に提案し、最終的な承認を受ける。

(4) その他

申請者より本奨学金の助成を辞退する旨の申し出があった場合には、選考委員長は、理事長（同奨学金実施委員長）と協議し、選考委員会の同意を得て、次点の申請を繰り上げて助成対象とすることができる。
(以上)